



部会報告

2025. 03. 27

和光市自立支援協議会
相談支援部会

報告事項

1. 「相談支援」について
2. 部会活動報告と今後の活動について

相談支援部会_構成 (令和6-7年度)

山本 恵子 特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ

後藤 雅典 医療法人寿鶴会 ワンステップ

木宮 健吾 和光市社会福祉協議会

伊藤 誠子 和光市社会福祉協議会 和光市南地域生活支援センター

磯野 愛 医療法人寿鶴会 和光市北地域生活支援センターひなげし

押領司 賢二 社会福祉法人章佑会 和光市基幹相談支援センター

事務局：障害福祉課



1. 「相談支援」について

＜第3層＞

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

相談支援の専門職として機能を発揮

＜第2層＞

b. 一般的な相談支援

本来行政が行なう事業を委託

＜第1層＞

a. 基本相談支援を基盤とした計画相談支援

本来は契約に基づく行為

1層実施を前提に2層を「委託」

- 総合的・専門的な相談の実施
- 地域の相談支援体制強化の取組
- 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成
- 地域の相談機関との連携強化
- 地域移行・地域定着の促進の取組
- 権利擁護・虐待の防止

主な担い手⇒基幹相談支援センター、地域(自立支援)協議会

- 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)
- 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導)
- 社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関の紹介

主な担い手⇒市町村相談支援事業

- 基本相談支援
- 計画相談支援等
・サービス利用支援・継続サービス利用支援

主な担い手⇒指定特定相談支援事業

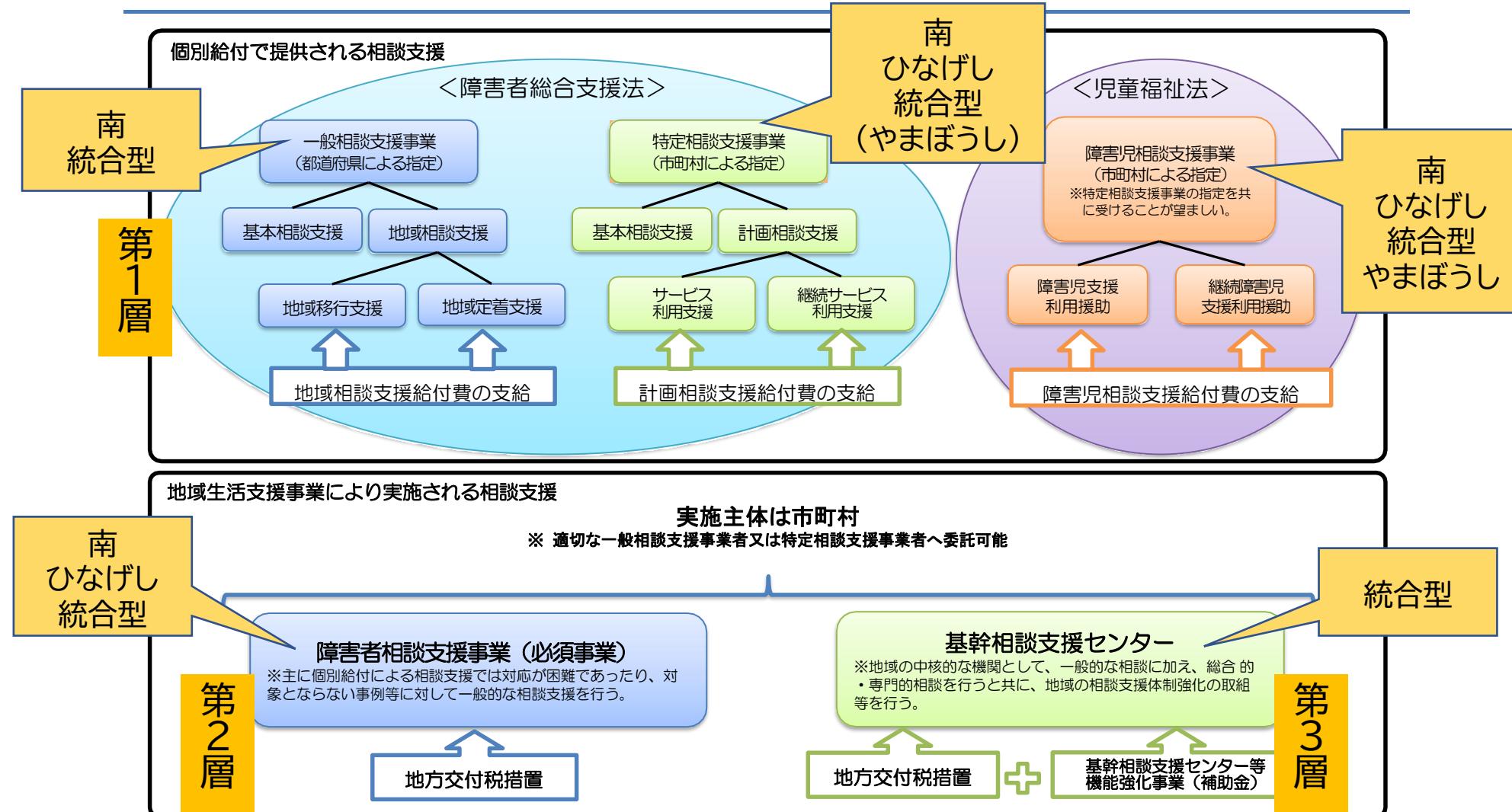
統合型

ひなげし・南・統合型

やまぼうし

和光市の状況

障害者総合支援法における相談支援事業の体系



出典:厚生労働省資料を基に加筆

和光市の相談支援事業の現状

(調査結果より)

1. マンパワーの現状

事業所の少なさ

職員数の少なさ

多すぎる
担当件数

支援の「質」にも影響

« 調査結果より(量的な視点) »

*全体平均件数59.8件(第1層+第2層)

*国基準は40件(第1層)

*第1層では、8名が50件超え(うち1名は86件)

*第2層を加えると、9名が60件超え(うち1名は116件)

*第2層担当件数は経験年数と比例して増加

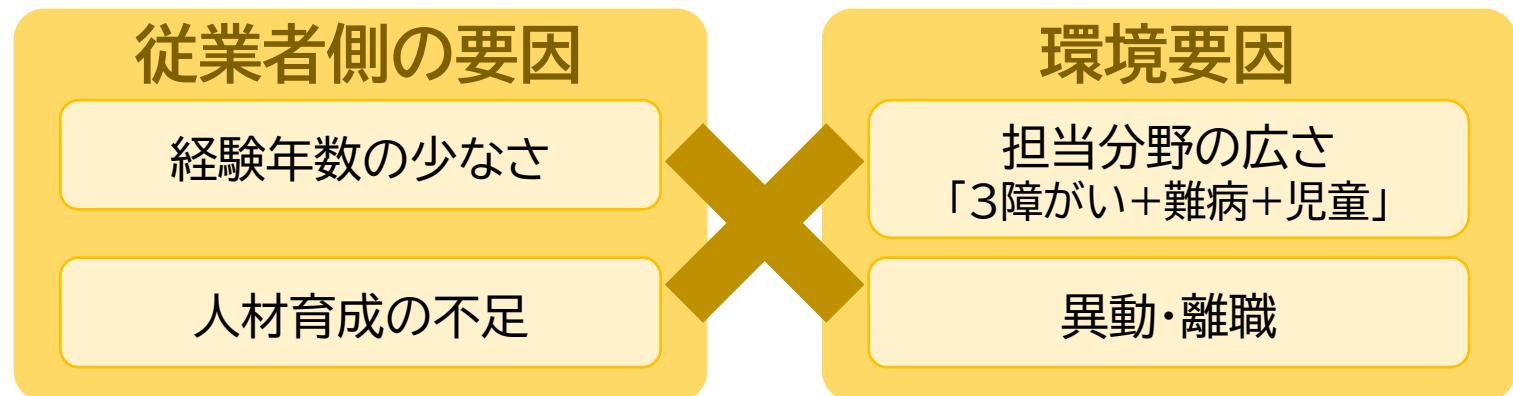
相談支援経験→	1年未満	3年未満	3年以上~5年未満	5年以上~10年未満	10年以上	総計
計画相談(第1層) 実件数	164	282	137	75	24	682
基本相談(第2層) 実件数	31	72	42	43	86	274
平均件数(1人あたり)	65.0	50.6	89.5	59.0	55.0	59.8
計画(第1層)平均	54.6	40.2	68.5	37.5	12.0	42.6
基本(第2層)平均	10.3	10.2	21.0	21.5	43.0	17.1
該当職員数(人)	3	7	2	2	2	16

和光市の相談支援事業の現状

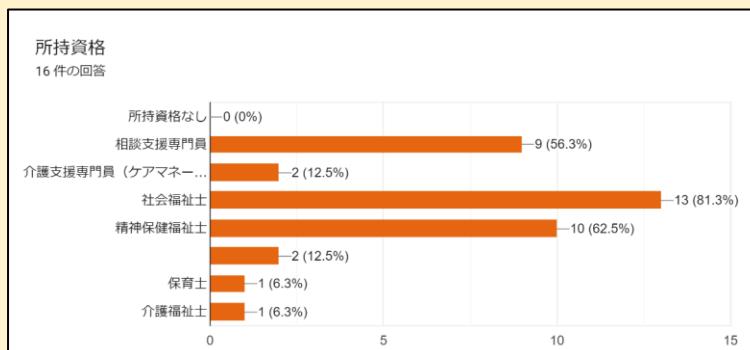
(調査結果より)

2. 専門的力量の現状

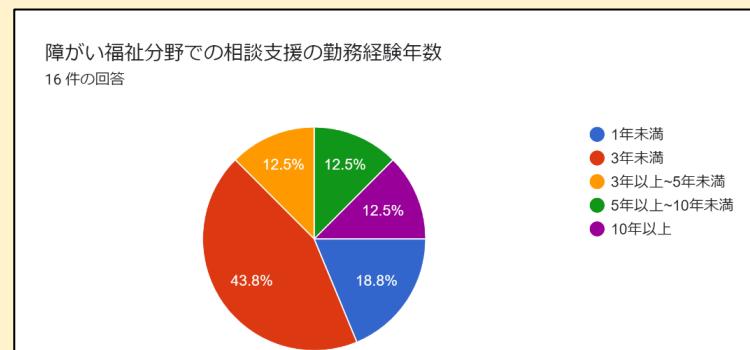
- * 「すべてに精通」は困難
- * 担当できるケースに偏り
- * 「育成」にかけられる余裕がない
- * 長期間勤務する職員の少なさ



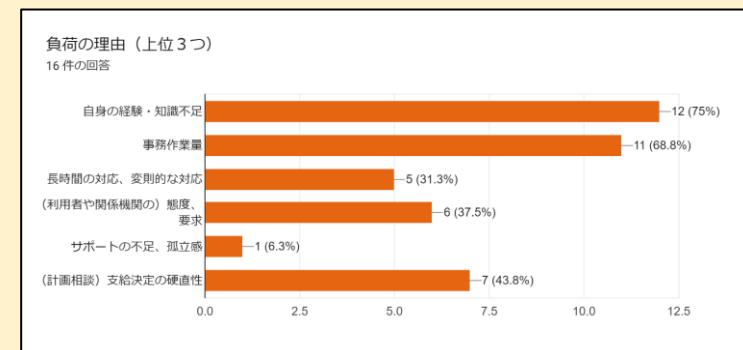
« 調査結果より(質的な視点) »



全体の80%以上が「社会福祉士」



「相談支援」の経験年数は著しく低い(3年未満62.6%)



75%が「自身の力量不足」を自覚

和光市の相談支援事業の現状

(調査結果より)

3. 社会資源(サービス・事業所)の現状

利用希望者 > 事業所数

「特性」や「課題」に適した
事業所選択が困難

多くが「市外」で調整

遠方の資源検索も常態化

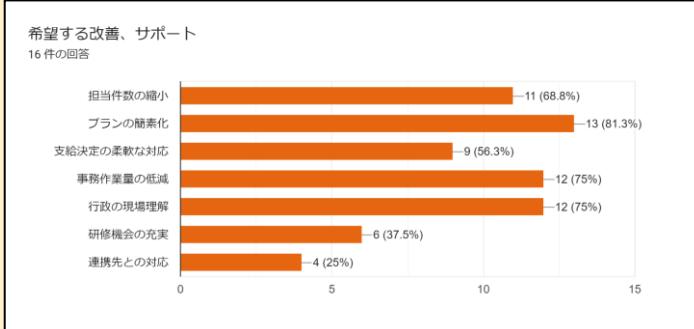
和光市独自様式*による事務作業負担

« 調査結果より »

*80%以上が、「プランの簡素化」を望んでいる

*他市区が使用する「国様式」は4枚

*本来行政が作成する「勘案事項整理票」に代わる
独自様式2枚が追加



同規模他市との比較 参考:事業所数(R7.2時点)

事業名(略称)	和光市	志木市
児童発達	7	7
放デイ	11	7
就労A	0	0
就労B	2	7
就労移行	2	1
生活介護	4	4
グループホーム	5	15
短期入所	2	3
居宅介護	12	20
重度訪問介護	10	16
同行援護	7	7
行動援護	1	0
自立訓練	0	0

埼玉県ならびに和光市ホームページを基に作成
*すわ縁風園は両市とも件数から除いている

和光市の相談支援事業の現状 まとめ

1. マンパワー(人員・人材)不足

- ・相談支援を担う事業所が少ない
- ・一人当たりの担当件数が多く疲弊している

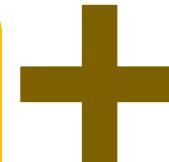
2. 専門的力量の不足

- ・「身体」「知的」「精神」「難病」の全分野、「者」「児」すべてに精通した専門性を持つ職員は少ない
- ・職員間の力量の差があり、担当できるケースに偏りが生じてしまう

3. 社会資源(サービス・事業所)の不足

- ・利用者数に対してどの事業分野も市内事業所が少なく、多くが市外や遠方を調整する状況
- ・児童の年齢も含めた特性や課題にあった事業所の選択が難しい

事務作業量の多さ
など



「相談支援」の課題にされることが多いが、限界に達している



2. 部会活動報告と今後の活動について

実施状況 (令和6年度)

2024.09.26	事務局協議
2024.10.03	<u>第一回部会</u>
2024.10.25	事務局協議
2024.11.27	埼玉県会議 (基幹相談・自立支援協議会担当職員研修 *簗和田・押領司出席)
2024.12.17	事務局協議
2024.12.19	<u>第一回意見交換会 (放課後等デイサービス)</u>
2025.01.21	事務局協議
2025.01.24	<u>第二回部会</u>
2025.03.07	事務局協議
2025.03.17	<u>第三回部会</u>

活動目標

1. 「相談支援」をテーマに、現場当事者同士の「顔の見える」ネットワーク構築
2. 「現場の声」を和光市の障がい児者福祉へ反映させること
3. 将来的な部会の拡充につながる契機となること
4. 「自立支援協議会」の活性化に寄与すること

この意見交換会では、「相談支援」に関し、相談支援従事者側の視点や方針を一方的に押し付けることなく、グループホームや放課後等デイサービス等の各事業分野側から見た「相談支援」に対する認識や期待について忌憚のないご意見を伺い、双方向での検討を通して、相談支援はもとより、和光市全体の障がい福祉の現状や課題、取り組むべき事柄について、具体的かつ建設的な「現場の声」を和光市自立支援協議会へ報告・提言したいと考えております。

これまでの和光市自立支援協議会では、このような「ボトムアップ」の取組みは行なわれてきました。しかし日々実践されている皆様には、和光市における障がい福祉について様々な想いを抱かれていることと存じます。この意見交換会を通じ、顔の見える関係を構築しつつ、前向きに協働していくことが肝要と考える次第です。

(意見交換会開催通知より抜粋)

活動背景

「相談支援」から還元できるものは何か？

- 「相談支援」の維持は危機的状況だと感じている
- 同時に相談支援の至らなさもあると感じている
- 相談支援だけでなく、サービスや仲間が増えないと結局維持は難しい
- 多くの事業者仲間がいるのに、まとまって話をする機会がなかった
- 周りから見た「相談支援」を知ることも改善や変化のために必要

活動内容

【背景】

- ・市の「相談支援」の維持は危機的状況(量/質)
- ・「相談支援」の理解が拡がらない
- ・「現場」の声が反映されない状況で疲弊
- ・多くの事業仲間があり、個別には課題共有
- ・市に意見を伝える場がない

「現場」の
意見は重要！

「実態」に
あった形で
負担軽減！

人材や事業者
の流出抑止！

部会活動として・・・

令和
6~7
年度

「相談支援」をテーマに、就BやGH、放デイなど各分野事業所と**「意見交換会」**を実施

「相談支援」の共通理解を創りつつ、**和光市全体の地域課題を各分野事業所と共有**

自立支援協議会への報告、提言

「相談支援」をテーマとした障がい福祉に携わる皆様との意見交換会

「放課後等デイサービス」×「相談支援」

2024年12月19日(木) 10:00-12:00

放課後等デイサービス 6事業所 9名

相談支援(委託センター) 3センター6名

意見交換会による気づきと課題

- ・お互に「情報」を欲しがっているが、その取扱いに不安を抱えていること
- ・「計画相談支援」に対して、家庭支援などサービスより広範囲な支援を期待されていること
- ・頻繁に「相談支援」に会ってほしいと思われているが、現実的に困難であること
- ・学校や幼稚園等との連携のための仲介としての役割を期待されていること
- ・新規利用者受入や利用時間延長などは困難な状況だが、市内事業者は最大限努力してくれている
- ・双方とも利用者のニーズを把握しているにもかかわらず、充分に支援できず苦悩している

委託も含め個々の「事業者」の力だけでは解決できない状況である

報告_まとめ（相談支援部会_中間報告）

- ① 障がい福祉における相談支援件数は増えこそそれ減ることは極めて少なく、他市と比しても現時点で和光市の相談支援事業は量・質ともにすでに限界を超えている状況にあるのではないか。
- ② 一方で、所管課である障害福祉課も過去の庁内再編等で豊富な経験や専門的知識を有する職員が異動後不在のままであり、少ない人員で業務遂行に困難を抱えている様子がうかがえる。
- ③ 和光市の相談支援スキームは、一連の手続きや様式等について長い年月をかけて独自に展開されてきた経緯があり、その負担や適正性について現場からも疑問の声があがっていることを踏まえ、再考の必要性があるのではないか。
- ④ 今回の意見交換会で判明した相談支援に対する「サービス調整だけに留まらない支援」への期待について、他の事業分野においても検証することが必要であるが、それを実行するためには相談支援の負担軽減について具体的かつ実現可能な方策の検討が必要であるのではないか。
- ⑤ 同時に、事業者が非常に少ない現状では相談支援のマンパワーが増えても利用者のニーズに適したサービス・支援につなげられる訳ではない。事業所探し等の調整に相当の時間と労力を要し負担軽減にはならないことから、既存事業所の機能強化および新たな事業者誘致等、具体的かつ実現可能な方策の検討が必要であるのではないか。

次年度の活動について

(予定・案)





Fin.

ご清聴ありがとうございました